

## あとがき

本書『自分らしく暮らすために60代から始めるマネー&ライフプラン』を読んでみて、いかがでしたか？ 自分らしいセカンドライフを実現できそうですか？ あるいは、実現のためのヒントは見つかりましたか？

本書では、みなさんの関心が高いテーマに沿って、基本的な考え方や役立つ情報をご紹介していますが、生き方も夢や目標も、お金に関する悩みごとも、本来は人それぞれ異なるものです。

「わが家の年金収入で将来、本当に大丈夫？」

「子どもや孫に効果的に財産を渡すには？」

「勧められた金融商品に投資しても問題ない？」

など、自分の状況に合わせたライフプランやマネープランを考えたい、わが家の不安について具体的に解決策を考えたい、という思いを持たれた方もいらっしゃるでしょう。

そんなとき、相談していただきたいのが「ファイナンシャル・プランナー（FP）」です。

FPとは、一人ひとりが「自分らしく」生きていくために、夢や目標の実現に向けて、様々なサポートを行うファイナンシャル・プランニングの専門家。個々のライフスタイルや価値観、経済環境を踏まえて、家族の状況、家計の収入と支出の内容、資産や負債、保険についての現状を分析し、長期的かつ包括的な視点でアドバイスや資産設計を行います。

「お金の話はちよつと……」と一人で悩んだり、不安をそのままにしたりせず、FPに相談してみよう。

なお、日本では多くのFPが活躍していますが、知識やスキル、得意分野などはFPごとに様々です。FPを探すときには、どのFP資格を保有しているのか、どのような相談に対応してきたのかなどを確認し、あなたにとって最適で、安心できるFPを選ぶようにしましょう。

本書と、信頼できるFPとを活用して、ぜひ実り多いセカンドライフを実現してください。

# 信頼と実績の「CFP®資格」「AFP資格」

## ◆CFP®認定者、AFP認定者は頼れるパートナー

日本FP協会が認定するCFP®認定者・AFP認定者は、ファイナンシャル・プランナーに求められる厳格な職業倫理を守り、知識とスキルを高めるために義務付けられた学習を継続し、2年ごとに資格を更新しています。CFP®認定者・AFP資格は、信頼と実績のFP資格です。

### CFP®資格



世界の25カ国・地域\*で導入されている世界共通水準の資格で、高度な知識とスキルを持ち、専門家としての確固たる倫理と経験を備えたFPに与えられる資格です。国際CFP®組織FPSBとのライセンス契約の下に、日本では日本FP協会が認定しています。

※2021年3月現在

### AFP資格



専門家として必要な知識を持ち、顧客に対して適切なアドバイスを提供できるFPに与えられる資格で、日本FP協会が独自に認定しています。AFP資格を取得することでCFP®資格審査試験の受験資格を満たすことができます。

## ◆CFP®認定者・AFP認定者には、こんな相談ができます

### Q 勧められた金融商品の内容がよく理解できない

商品の説明を受けたものの、どうもすっきりしない、後になって疑問点が出てきた、時間がなくて確認できなかったなどの場合に、金融商品の特征などについてわかりやすく解説します。また、その商品が相談者のライフプランに相応しいかなどのアドバイスを提供します。(注)

### Q 子どもや孫に、大切な資産を効果的に引き渡したい

こつこつ積み上げてこられた資産で、大切なお子さんやお孫さんの生活を金銭面からバックアップできるよう、効果の大きい承継対策やそのタイミングについて提案します。

### Q 空いている土地を有効に活用して生活費に充てたい

場所や広さ、目的、初期の費用などによっても、土地活用の方法は多岐にわたります。必要に応じて、専門家とも連携しながら、最適な土地活用の方法や、その進め方について提案します。

そのほか、家計収支や住宅ローンの見直し、年金に関する不安等、お金にかかわる幅広い相談内容に対して、適切なプランニングを提案するとともに各専門家のネットワークを駆使し、その実行を支援します。

(注) 相談内容によっては、金融商品取引業(投資助言・代理業)に登録しているFPに相談していただく必要があります。

# CFP<sup>®</sup>認定者・AFP認定者に相談するには

## ◆日本FP協会のホームページからもアクセスできます

インターネットの検索や、日本FP協会のホームページなどでCFP<sup>®</sup>・AFP認定者を探せます。相談するFPを決める際は、以下のことを確認してください。

- どのFP資格を持っているか？ (CFP<sup>®</sup> 資格、AFP資格など)
- 相談したら、どのようなことをしてくれるのか？
- 相談経験はどのくらいあるのか？ (経験年数、件数)
- 相談料金はどのくらいかかるのか？
- 得意な分野は何か？
- 他の専門家 (弁護士、税理士等) へのネットワークがあるのか？

そのほか、少しでも気になる点があったらご自分が納得できるまで聞いてみましょう。

### 日本FP協会を通じた相談

#### ①FP広報センターの無料電話相談窓口

生活者からのくらしとお金に関する疑問や質問にCFP<sup>®</sup>認定者がお答えします。お気軽にご相談ください。

フリーコール **0120-211-748** (平日 午前10時～午後4時まで ※受付終了 午後3時30分)

#### ②無料体験相談窓口「くらしとお金のFP相談室」

FP無料体験相談  検索 

日本FP協会の本部事務所 (東京)・大阪事務所をはじめ、札幌・仙台・金沢・名古屋・広島・福岡の全国8カ所でCFP<sup>®</sup>認定者による無料体験相談を定期的 to 実施しています。事前予約制となっていますので、お早めにご連絡ください。

[https://www.jafp.or.jp/confer/kurashi\\_fp/taimen/](https://www.jafp.or.jp/confer/kurashi_fp/taimen/)

#### ③日本FP協会ホームページ

日本FP協会  検索 

日本FP協会のホームページでは、②の体験相談窓口の情報以外にも、条件を指定できるCFP<sup>®</sup>認定者の検索システムや、くらしとお金に関する様々な知識・情報を提供しています。

<https://www.jafp.or.jp/>

CFP<sup>®</sup>ロゴマーク、CFP<sup>®</sup>、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER<sup>®</sup>、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー<sup>®</sup>は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。AFP、AFFILIATED FINANCIAL PLANNER、アフィリエイトッド ファイナンシャル プランナーは、NPO法人日本FP協会の登録商標です。